

## 男女共同参画推進事業の点検について

### 1 「男女共同参画推進事業概要票」の作成

実施した事業の概要票を作成することにより、男女共同参画基本計画における施策の体系でどのように位置付けられているかを明確にし、自己チェックの実施と連動することで、施策のねらいを再認識する。

### 2 「男女共同参画推進事業実施チェックリスト」による自己チェックの実施

事業担当課（機関）において、男女共同参画基本計画に基づく事業一覧の対象事業について、男女共同参画の視点に配慮して事業に取り組んでいるかを自己チェックする。

#### チェック項目について

まちづくり市民アンケートにおいて、地域における男女平等が図られていないと考えている人は、他の設問においても満足度が低い傾向が見られることから、その点を考慮して事業を推進することで、満足度や男女平等感にもつながるよう、以下の項目とした。

	項 目
1	実施事業への参加対象者が、男女を固定するような事業になっていないか。
2	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行っているか。
3	市民への事業実施周知期間は確保されているか。
4	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所であるか。
5	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できているか。
6	事業を実施する場所が、妊産婦、子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所（付近の道路に大きな段差はないか。歩行しにくい危険な箇所はないか。）であるか。
7	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行っているか。
8	事業を実施する日時は、参加対象者が参加しやすい日時であるか。
9	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行っているか。
10	事業を実施後に、実施した事業に対する市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行ったか。
11	事業に参加した男女別の人数を把握したか。